

和解書

〇〇〇〇（以下、甲という）と〇〇〇株式会社（以下、乙という）とは、甲乙間の金銭消費貸借取引について、次のとおり和解した。

- 1 甲は、乙に対し、甲乙間の金銭消費貸借取引についての借受金債務として金 00 円の支払義務のあることを認める。
- 2 甲は、乙に対し、前項の金員を平成〇年〇月〇日限り、下記口座に送金して支払う。
〇〇銀行〇〇支店 普通預金 口座番号 000000
口座名義人 〇〇〇〇
- 3 乙は、甲に対するその余の請求をすべて放棄し、第 1 項記載の金額の全額を受領後、直ちに借用証書・その他関係書類を甲の代理人に送付するものとする。
- 4 甲と乙間には、本条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 5 本件和解に要する費用は各自の負担とする。

上記の和解の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙各署名押印のうえ、各 1 通を所持するものとする。

平成〇年〇月〇日

- 甲 （住所） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇
（氏名） 〇 〇 〇 〇
〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇
上記代理人司法書士 〇 〇 〇 〇 印
認定番号 第 000000 号
- 乙 （住所） 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇
（氏名） 〇 〇 〇 〇